

雇用月報 ネットイン

令和7年8月1日発行
(令和7年6月内容分)

ハローワーク網走
網走公共職業安定所

概要 (新規学卒を除く常用計)

令和7年6月の有効求人倍率は、1.24倍(前年同月1.03倍)と、前年同月を0.21ポイント上回り、10か月連続で前年同月を上回った。

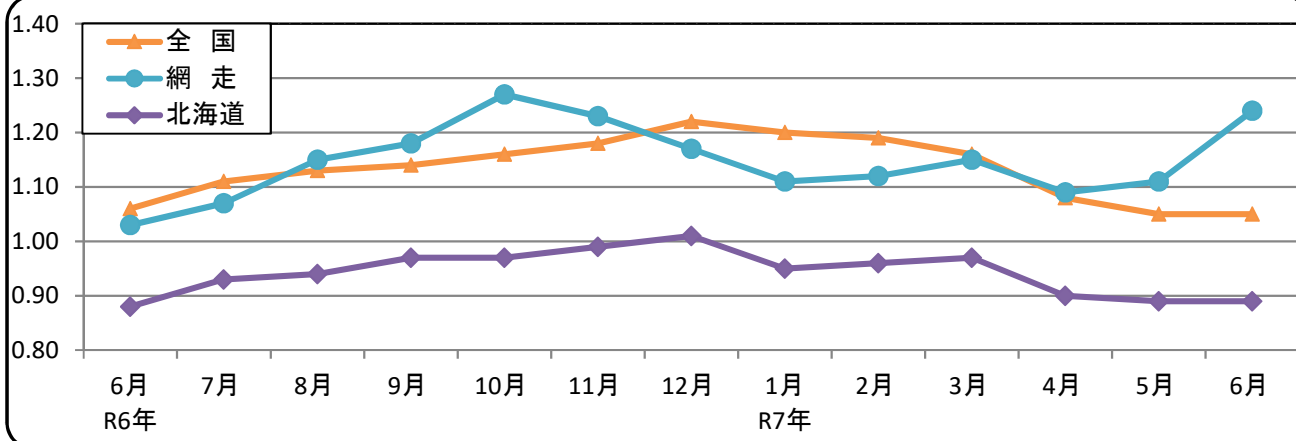
求人

- 新規求人数は、256人で前年同月比▲13.5%(40人)減少し、4か月ぶりに前年同月を下回った。
- 月間有効求人数は、774人で前年同月比0.3%(2人)増加し、3か月連続で前年同月を上回った。
- 新規求人数に占めるパート求人の割合は、29.3%で、前年同月を1.8ポイント下回った。
- 前年同月に比べ、求人増加の主な産業は、I「卸売業、小売業」11人(68.8%)増、N「生活関連サービス、娯楽業」10人(66.7%)増、となった。
- 求人減少の主な産業は、M「宿泊業、飲食サービス業」▲13人(34.2%)減、R「サービス業」(他に分類されないもの)▲3人(30.0%)減、P「医療、福祉」▲24人(26.7%)減、E「製造業」▲10人(26.3%)減、D「建設業」▲5人(12.5%)減、となった。
- H「運輸業、郵便業」は前年同月と増減がなかった。

求職

- 新規求職申込件数は、108人で前年同月比4.9%(5人)増加し、6か月ぶりに前年同月を上回った。
- 月間有効求職者数は、626人で前年同月比▲16.2%(121人)減少し、12か月連続で前年同月を下回った。
- 雇用保険資格喪失者数(一般)のうち、事業主都合離職者は6人で、前年同月比20.0%(1人)増加した。

有効求人倍率の推移 (新規学卒を除く常用計)



有効求人倍率 (新規学卒を除く常用計)

年月	R6年							R7年					
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
全国	1.06	1.11	1.13	1.14	1.16	1.18	1.22	1.20	1.19	1.16	1.08	1.05	1.05
網走	1.03	1.07	1.15	1.18	1.27	1.23	1.17	1.11	1.12	1.15	1.09	1.11	1.24
北海道	0.88	0.93	0.94	0.97	0.97	0.99	1.01	0.95	0.96	0.97	0.90	0.89	0.89

(注)1 常用とは、雇用契約において雇用期間の定めのない、又は4か月以上の雇用期間が定められているものをいう。

(注)2 ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

「雇用月報ネットイン」はハローワーク網走ホームページでご覧いただけます。⇒

(令和7年7月内容分は令和7年8月29日発行です。)



職業紹介状況

常用（新規学卒を除く常用計）

	7年6月	6年6月	前年同月比(%)	7年度累計	6年度累計	年度対比(%)
① 新規求職申込件数	108	103	4.9	488	512	▲4.7
うち雇用保険受給者	26	23	13.0	118	132	▲10.6
② 月間有効求職者数	626	747	▲16.2	2,083 ※(694)	2,368 ※(789)	▲12.0
うち雇用保険受給者	225	246	▲8.5	683	699	▲2.3
③ 紹介件数	87	91	▲4.4	301	250	20.4
うち雇用保険受給者	29	26	11.5	76	51	49.0
④ 就職件数	47	33	42.4	149	130	14.6
うち雇用保険受給者	17	7	142.9	48	30	60.0
うち管外就職	11	4	175.0	42	25	68.0
うち道外就職	4	3	33.3	12	11	9.1
⑤ 新規求人数	256	296	▲13.5	819	798	2.6
⑥ 月間有効求人数	774	772	0.3	2,377 ※(792)	2,298 ※(766)	3.4
⑦ 充足数	34	32	6.3	120	118	1.7
比率						
紹介率 (③／①)	80.6%	88.3%	▲7.7P	61.7%	48.8%	12.9P
就職率 (④／①)	43.5%	32.0%	11.5P	30.5%	25.4%	5.1P
充足率 (⑦／⑤)	13.3%	10.8%	2.5P	14.7%	14.8%	▲0.1P
倍率						
新規求人倍率 (⑤／①)	2.37倍	2.87倍	▲0.50P	1.68倍	1.56倍	0.12P
有効求人倍率 (⑥／②)	1.24倍	1.03倍	0.21P	1.14倍	0.97倍	0.17P

(注)1 ※ () は、月平均の数値、Pは、ポイントを表す。

(注)2 ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、表紙の(注)2を参照。

新規求人の産業別状況

常用（新規学卒を除く常用計）

	7年6月	6年6月	前年同月比(%)	7年度累計	6年度累計	年度対比(%)
AB 農林漁業 (01～04)	3	7	▲57.1	24	14	71.4
C 鉱業 (05)	0	0	—	0	0	—
D 建設業 (06～08)	35	40	▲12.5	73	86	▲15.1
E 製造業 (09～32)	28	38	▲26.3	76	78	▲2.6
09 食料品製造業	16	31	▲48.4	44	51	▲13.7
12 木材・木製品製造業	1	5	▲80.0	4	7	▲42.9
F 電気・ガス・熱供給・水道業 (33～36)	0	0	—	2	1	100.0
G 情報通信業 (37～41)	0	0	—	0	0	—
H 運輸業、郵便業 (42～49)	9	9	(0.0)	48	56	▲14.3
I 卸売業、小売業 (50～61)	27	16	(68.8)	70	60	16.7
50～55 卸売業	0	2	(▲100.0)	9	7	28.6
56～61 小売業	27	14	(92.9)	61	53	15.1
J 金融業、保険業 (62～67)	3	2	50.0	23	8	187.5
K 不動産業、物品賃貸業 (68～70)	2	3	▲33.3	6	5	20.0
L 学術研究、専門・技術サービス業 (71～74)	2	2	0.0	10	13	▲23.1
M 宿泊業、飲食サービス業 (75～77)	25	38	▲34.2	91	88	3.4
75 宿泊業	10	18	▲44.4	41	44	▲6.8
76 飲食店	15	20	▲25.0	50	42	19.0
N 生活関連サービス業、娯楽業 (78～80)	25	15	66.7	37	44	▲15.9
O 教育、学習支援業 (81・82)	1	4	▲75.0	6	7	▲14.3
P 医療、福祉 (83～85)	66	90	(▲26.7)	254	230	10.4
Q 複合サービス事業 (86・87)	5	8	▲37.5	14	13	7.7
R サービス業 (他に分類されないもの) (88～96)	7	10	(▲30.0)	31	31	0.0
92 その他の事業サービス	1	6	(▲83.3)	9	9	0.0
ST 公務・その他 (97～99)	18	14	28.6	54	64	▲15.6
合計	256	296	▲13.5	819	798	2.6

(注)令和6年4月分以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したもの。

対前年同月比については、産業分類改定による影響のある産業について () で示している。

新規求職者の年齢別状況

常 用（新規学卒を除く常用計）

	7年6月	6年6月	前年同月比 (%)	7年度 構成比	6年度 構成比	7年度 累計	6年度 累計	年度対比 (%)	7年度 構成比	6年度 構成比
合 計	108	103	4.9	-	-	488	512	▲4.7	-	-
19歳以下	1	1	0.0	0.9%	1.0%	7	6	16.7	1.4%	1.2%
20～24歳	4	9	▲55.6	3.7%	8.7%	27	30	▲10.0	5.5%	5.9%
25～29歳	7	6	16.7	6.5%	5.8%	32	39	▲17.9	6.6%	7.6%
30～34歳	7	7	0.0	6.5%	6.8%	26	26	0.0	5.3%	5.1%
35～39歳	12	12	0.0	11.1%	11.7%	30	38	▲21.1	6.1%	7.4%
40～44歳	15	5	200.0	13.9%	4.9%	44	45	▲2.2	9.0%	8.8%
45～49歳	7	8	▲12.5	6.5%	7.8%	39	54	▲27.8	8.0%	10.5%
50～54歳	15	14	7.1	13.9%	13.6%	50	60	▲16.7	10.2%	11.7%
55～59歳	5	9	▲44.4	4.6%	8.7%	40	47	▲14.9	8.2%	9.2%
60～64歳	10	10	0.0	9.3%	9.7%	64	51	25.5	13.1%	10.0%
65歳以上	25	22	13.6	23.1%	21.4%	129	116	11.2	26.4%	22.7%
44歳以下	46	40	15.0	42.6%	38.8%	166	184	▲9.8	34.0%	35.9%
45歳以上	62	63	▲1.6	57.4%	61.2%	322	328	▲1.8	66.0%	64.1%
55歳以上	40	41	▲2.4	37.0%	39.8%	233	214	8.9	47.7%	41.8%

新規求職者の態様別状況

常 用（新規学卒を除く常用計）

	年齢階層別	7年6月	6年6月	前年同月比 (%)	7年度 累計	6年度 累計	年度対比 (%)	7年度 構成比	6年度 構成比
計	計	108	103	4.9	488	512	▲4.7	-	-
	45歳未満	46	40	15.0	166	184	▲9.8	34.0%	35.9%
	45歳以上	62	63	▲1.6	322	328	▲1.8	66.0%	64.1%
	55歳以上	40	41	▲2.4	233	214	8.9	47.7%	41.8%
在職者	計	20	22	▲9.1	85	80	6.3	17.4%	15.6%
	45歳未満	8	11	▲27.3	37	39	▲5.1	22.3%	21.2%
	45歳以上	12	11	9.1	48	41	17.1	14.9%	12.5%
	55歳以上	7	4	75.0	28	18	55.6	12.0%	8.4%
事業主都合	計	19	15	26.7	118	111	6.3	24.2%	21.7%
	45歳未満	3	5	▲40.0	16	23	▲30.4	9.6%	12.5%
	45歳以上	16	10	60.0	102	88	15.9	31.7%	26.8%
	55歳以上	11	9	22.2	87	69	26.1	37.3%	32.2%
自己都合	計	44	51	▲13.7	200	223	▲10.3	41.0%	43.6%
	45歳未満	24	21	14.3	82	87	▲5.7	49.4%	47.3%
	45歳以上	20	30	▲33.3	118	136	▲13.2	36.6%	41.5%
	55歳以上	16	21	▲23.8	86	84	2.4	36.9%	39.3%
その他の 離職者	計	5	4	25.0	23	19	21.1	4.7%	3.7%
	45歳未満	1	0	-	2	0	-	1.2%	0.0%
	45歳以上	4	4	0.0	21	19	10.5	6.5%	5.8%
	55歳以上	3	3	0.0	20	18	11.1	8.6%	8.4%
無業者	計	20	11	81.8	62	79	▲21.5	12.7%	15.4%
	45歳未満	10	3	233.3	29	35	▲17.1	17.5%	19.0%
	45歳以上	10	8	25.0	33	44	▲25.0	10.2%	13.4%
	55歳以上	3	4	▲25.0	12	25	▲52.0	5.2%	11.7%

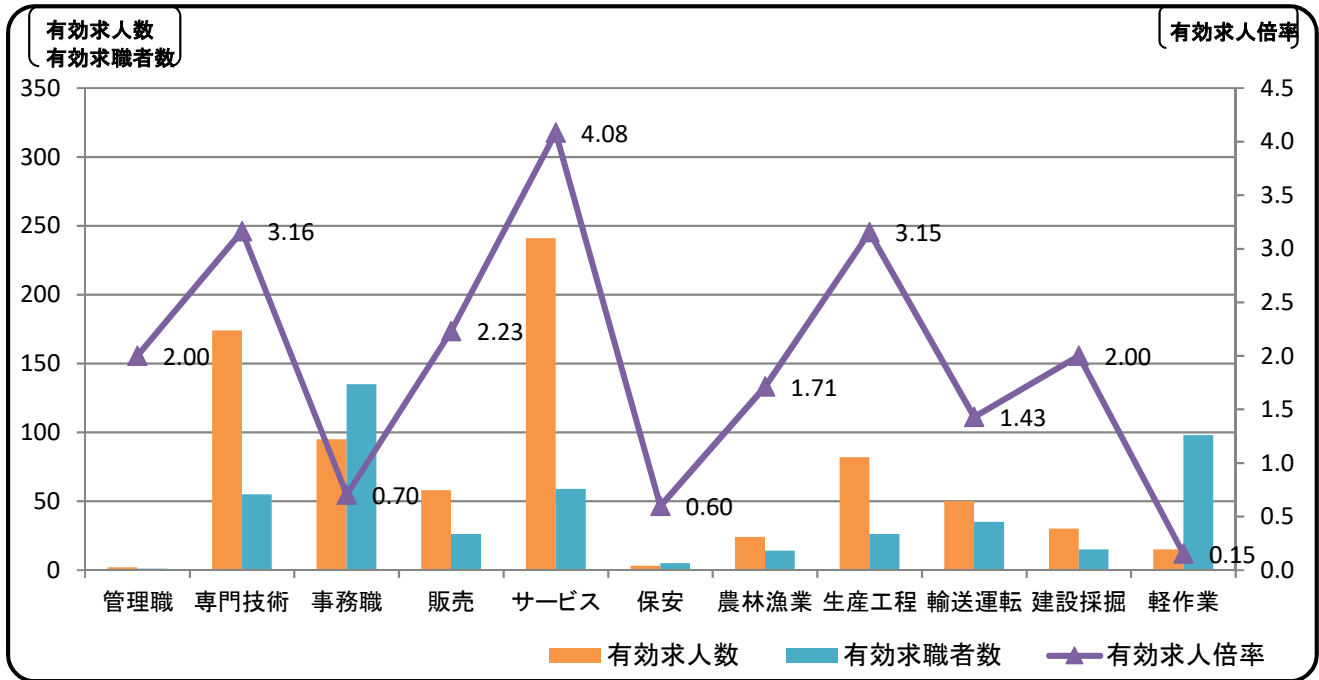
(注)1 その他の離職者：定年退職者、自営業者等

(注)2 無業者：1年以上職業に就いていない者

(注)3 ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、表紙の(注)2を参照。

有効求人・求職職種別状況

常用（新規学卒を除く常用計）



	職 業 計	管 理 職	専 門 技 術	事 務 職	販 売	サ ー ビ ス	保 安	農 林 漁 業	生 産 工 程	輸 送 運 転	建 設 採 掘	軽 作 業
有効求人数	774	2	174	95	58	241	3	24	82	50	30	15
有効求職者数	626	1	55	135	26	59	5	14	26	35	15	98
有効求人倍率	1.24	2.00	3.16	0.70	2.23	4.08	0.60	1.71	3.15	1.43	2.00	0.15

(注)1 有効求人倍率は、有効求人数÷有効求職者数で、求職者1人あたりの求人数を表す。

また、分母である有効求職者数が0の場合は、求人倍率が計算できないため、求人数÷1として表示。

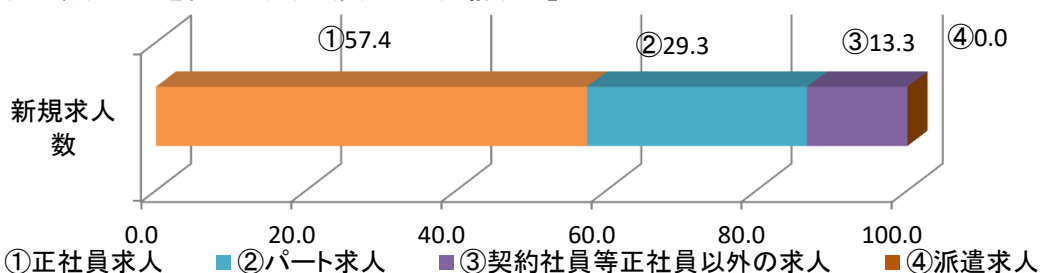
(注)2 ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、表紙の(注)2を参照。

雇用形態別有効求人数・新規求人数・充足状況

常用（新規学卒を除く常用計）

	有効求人数	新規求人数	充足数	充足率
常用（パート含む）計	774 (2)	256 (▲ 40)	34 (2)	13.3 (2.5)
①正社員求人	391 (▲ 17)	147 (8)	12 (▲ 4)	8.2 (▲ 3.3)
②パート求人	257 (36)	75 (▲ 17)	18 (8)	24.0 (13.1)
③契約社員等正社員以外の求人	126 (▲ 17)	34 (▲ 31)	4 (▲ 2)	11.8 (2.5)
④派遣求人	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -
構成比	①正社員求人	50.5 (▲ 2.3)	57.4 (10.5)	
	②パート求人	33.2 (4.6)	29.3 (▲ 1.8)	
	③契約社員等正社員以外の求人	16.3 (▲ 2.2)	13.3 (▲ 8.7)	
	④派遣求人	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	

【新規求人数（パートを含む常用）の雇用形態別構成比】



(注)1 ③契約社員等正社員以外の求人とは、契約社員、準社員、嘱託等のパートを除く正社員・正職員でないものを計上。

(注)2 ()内は前年同月比。

(注)3 ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、表紙の(注)2を参照。

労働市場指標

常用（新規学卒を除く常用計）

年度 月	新規求職申込		新規求人		新規求人		月間有効求職者数		月間有効求人数		就職		有効求人倍率					
	件数 (人)	対前年 増減比 (%)	数 (人)	対前年 増減比 (%)	倍率 (倍)	増減比 (%)	者数 (人)	対前年 増減比 (%)	人数 (人)	対前年 増減比 (%)	件数 (人)	対前年 増減比 (%)	網走 (倍)	対前年 増減比 (%)	全道 (倍)	対前年 増減比 (%)	全国 (倍)	対前年 増減比 (%)
31年	1,986	0.5	3,512	▲4.4	1.77	▲0.09	*676	▲5.5	*824	▲5.7	635	▲4.7	1.22	0.00	1.19	0.02	1.41	▲0.05
2年	2,024	1.9	3,261	▲7.1	1.61	▲0.16	*766	13.3	*765	▲7.2	580	▲8.7	1.00	▲0.22	0.96	▲0.23	1.01	▲0.40
3年	1,716	▲15.2	3,527	8.2	2.06	0.45	*707	▲7.7	*827	8.1	560	▲3.4	1.17	0.17	0.98	0.02	1.05	0.04
4年	1,864	8.6	3,876	9.9	2.08	0.02	*726	2.7	*916	10.8	556	▲0.7	1.26	0.09	1.09	0.11	1.19	0.14
5年	1,793	▲3.8	3,366	▲13.2	1.88	▲0.20	*730	0.6	*811	▲11.5	572	2.9	1.11	▲0.15	1.00	▲0.09	1.17	▲0.02
4	246	4.7	273	▲11.9	1.11	▲0.21	813	1.1	857	▲5.6	69	27.8	1.05	▲0.08	0.97	▲0.03	1.13	0.07
5	162	▲10.0	300	▲12.5	1.85	▲0.06	800	▲1.6	850	▲10.2	36	▲30.8	1.06	▲0.10	0.95	▲0.05	1.10	0.04
6	122	▲17.6	285	▲8.1	2.34	0.25	746	▲2.0	824	▲11.3	50	6.4	1.10	▲0.12	0.97	▲0.07	1.12	0.03
7	134	10.7	278	▲7.6	2.07	▲0.42	717	1.0	833	▲10.6	48	11.6	1.16	▲0.15	1.00	▲0.10	1.15	0.00
8	116	▲7.9	277	▲21.5	2.39	▲0.41	693	▲3.9	814	▲13.6	38	58.3	1.17	▲0.14	1.01	▲0.11	1.17	▲0.01
9	119	▲15.6	274	▲16.2	2.30	▲0.02	684	▲1.0	786	▲16.7	35	▲14.6	1.15	▲0.22	1.01	▲0.15	1.18	▲0.02
10	134	12.6	250	▲11.3	1.87	▲0.50	693	3.4	777	▲14.7	27	▲25.0	1.12	▲0.24	1.02	▲0.14	1.19	▲0.04
11	128	0.0	275	▲14.1	2.15	▲0.35	700	8.2	786	▲11.6	36	0.0	1.12	▲0.25	1.04	▲0.15	1.20	▲0.07
12	113	0.9	234	▲30.4	2.07	▲0.93	688	10.3	740	▲19.3	41	17.1	1.08	▲0.39	1.04	▲0.13	1.23	▲0.08
1	178	▲15.6	285	▲3.4	1.60	0.20	712	▲2.5	768	▲16.9	39	44.4	1.08	▲0.19	1.00	▲0.11	1.21	▲0.08
2	186	15.5	349	12.6	1.88	▲0.05	763	0.0	839	0.7	52	▲25.7	1.10	0.01	1.00	▲0.08	1.20	▲0.07
3	155	▲14.8	286	▲26.5	1.85	▲0.29	755	▲3.2	858	▲6.2	101	11.0	1.14	▲0.03	0.99	▲0.06	1.17	▲0.05
6年	1,680	▲6.3	3,070	▲8.8	1.83	▲0.05	*668	▲8.5	*737	▲9.1	467	▲18.4	1.10	▲0.01	0.94	▲0.06	1.14	▲0.03
4	256	4.1	286	4.8	1.12	0.01	820	0.9	798	▲6.9	63	▲8.7	0.97	▲0.08	0.91	▲0.06	1.08	▲0.05
5	153	▲5.6	216	▲28.0	1.41	▲0.44	801	0.1	728	▲14.4	34	▲5.6	0.91	▲0.15	0.89	▲0.06	1.05	▲0.05
6	103	▲15.6	296	3.9	2.87	0.53	747	0.1	772	▲6.3	33	▲34.0	1.03	▲0.07	0.88	▲0.09	1.06	▲0.06
7	108	▲19.4	250	▲10.1	2.31	0.24	701	▲2.2	751	▲9.8	42	▲12.5	1.07	▲0.09	0.93	▲0.07	1.11	▲0.04
8	118	1.7	246	▲11.2	2.08	▲0.31	652	▲5.9	753	▲7.5	26	▲31.6	1.15	▲0.02	0.94	▲0.07	1.13	▲0.04
9	106	▲10.9	248	▲9.5	2.34	0.04	611	▲10.7	721	▲8.3	39	11.4	1.18	0.03	0.97	▲0.04	1.14	▲0.04
10	115	▲14.2	255	2.0	2.22	0.35	571	▲17.6	727	▲6.4	30	11.1	1.27	0.15	0.97	▲0.05	1.16	▲0.03
11	134	4.7	221	▲19.6	1.65	▲0.50	569	▲18.7	698	▲11.2	31	▲13.9	1.23	0.11	0.99	▲0.05	1.18	▲0.02
12	115	1.8	208	▲11.1	1.81	▲0.26	568	▲17.4	665	▲10.1	24	▲41.5	1.17	0.09	1.01	▲0.03	1.22	▲0.01
1	162	▲9.0	295	3.5	1.82	0.22	635	▲10.8	705	▲8.2	28	▲28.2	1.11	0.03	0.95	▲0.05	1.20	▲0.01
2	157	▲15.6	262	▲24.9	1.67	▲0.21	661	▲13.4	739	▲11.9	41	▲21.2	1.12	0.02	0.96	▲0.04	1.19	▲0.01
3	153	▲1.3	287	0.3	1.88	0.03	681	▲9.8	785	▲8.5	76	▲24.8	1.15	0.01	0.97	▲0.02	1.16	▲0.01
7年	488		819		1.68		*694		*792		149		1.14	0.04				
4	232	▲9.4	287	0.3	1.24	0.12	739	▲9.9	803	0.6	55	▲12.7	1.09	0.12	0.90	▲0.01	1.08	0.00
5	148	▲3.3	276	27.8	1.86	0.45	718	▲10.4	800	9.9	47	38.2	1.11	0.20	0.89	0.00	1.05	0.00
6	108	4.9	256	▲13.5	2.37	▲0.50	626	▲16.2	774	0.3	47	42.4	1.24	0.21	0.89	0.01	1.05	▲0.01
7																		
8																		
9																		
10																		
11																		
12																		
1																		
2																		
3																		

(注)1 有効求人倍率は原数値で、*印の数値は年度の平均値

(注)2 ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、表紙の(注)2を参照。

雇 用 保 険 取 扱 状 況

適用関係

		7年6月	6年6月	前年同月比(%)	7年度累計	6年度累計	年度対比(%)
適用事業所数		1,403	1,414	▲ 0.8	－	－	－
被保険者数合計		15,477	15,677	▲ 1.3	－	－	－
一般	被保険者数	12,697	12,925	▲ 1.8	－	－	－
	資格取得者数	195	208	▲ 6.3	842	908	▲ 7.3
	資格喪失者数	138	114	21.1	735	735	0.0
	うち事業主都合	6	5	20.0	34	72	▲ 52.8
高年齢	被保険者数	1,616	1,530	5.6	－	－	－
	資格喪失者数	23	20	15.0	132	126	4.8
短期特例	被保険者数	1,164	1,222	▲ 4.7	－	－	－
	資格取得者数	159	179	▲ 11.2	1,051	1,084	▲ 3.0
	資格喪失者数	4	6	▲ 33.3	64	117	▲ 45.3

給付関係

		7年6月	6年6月	前年同月比(%)	7年度累計	6年度累計	年度対比(%)
一般	受給資格決定件数	31	33	▲ 6.1	152	185	▲ 17.8
	受給者実人員	174	188	▲ 7.4	－	－	－
	支給金額(千円)	18,198	20,338	▲ 10.5	60,177	53,138	13.2
高年齢	受給資格決定件数	16	17	▲ 5.9	103	88	17.0
	受給者数	17	15	13.3	98	85	15.3
	支給金額(千円)	3,644	3,373	8.1	23,045	19,439	18.6
短期特例	受給資格決定件数	2	5	▲ 60.0	71	90	▲ 21.1
	受給者数	4	4	0.0	130	151	▲ 13.9
	支給金額(千円)	943	826	14.2	30,133	34,615	▲ 12.9
受給者合計		195	207	▲ 5.8	－	－	－
支給金額合計(千円)		22,786	24,537	▲ 7.1	113,355	107,191	5.8

拡充

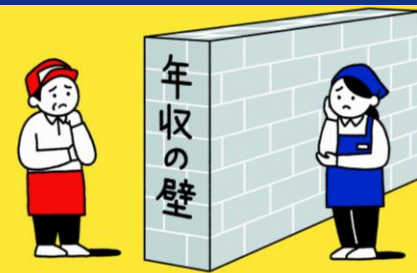
年収の壁対策

キャリアアップ助成金

労働者1人につき最大**75万円**助成します！

年収の壁対策の取り組みを行うことで、
労働者にとっては、「年収の壁」を意識せず働くことができ、
社会保険に加入することで、**処遇改善**につながる！

事業主の皆さまにおいては、**人手不足の解消**に！



・政府広報オンライン「年収の壁・支援強化パッケージ」を加工して作成

「短時間労働者労働時間延長支援コース」を創設しました！

労働者を新たに社会保険に加入させるとともに、収入増加の取り組みを行った事業主に助成します。

要件		1人当たり助成額		
週所定労働時間の延長	賃金の増額	小規模企業※	中小企業	大企業
5時間以上	—	50万円	40万円	30万円
4時間以上5時間未満	5%以上			
3時間以上4時間未満	10%以上			
2時間以上3時間未満	15%以上			

複数年かけて週所定労働時間の延長等に取り組み、社会保険に加入する場合も対象

※小規模企業とは、常時雇用する労働者の数が30人以下である事業主を指します。

要件		1人当たり助成額		
週所定労働時間の延長	賃金の増額	小規模企業※	中小企業	大企業
労働時間を更に2時間以上延長	—	25万円	20万円	15万円
—	基本給を更に5%以上増加または昇給、賞与もしくは退職金制度の適用			

社会保険加入時点の取り組み内容（1年目）と2年目の取り組み実施後（2年目）で比較

注意点

対象となる労働者は、社会保険の加入日の6か月前の日以前から継続して雇用され、社会保険の加入要件を満たさない条件で就業していた者になります。

手続き

- 助成金を受けるには、事前※に**キャリアアップ計画書**を都道府県労働局へ提出してください。

※本コースの場合、社会保険加入日の前日まで（令和7年10月1日加入の場合、同年9月30日まで）

- 取り組みを6か月間継続した後、2か月以内に支給申請してください。

ただし、現行の「社会保険適用時処遇改善コース」の計画届を提出している場合は、**本コースの計画届・変更届の提出は必要ありません。**

現）社会保険適用時処遇改善コースからの切替申請が出来ます

社会保険適用時処遇改善コース（労働時間延長メニューまたは併用メニュー）の取り組みを進めていても、**本コースの要件を充足**する場合、切り替えての申請が可能です※。



切替対象

社会保険適用時処遇改善コースの労働時間延長メニューまたは併用メニューを利用していたが、同時に新コースの要件を満たしている場合には、**新コースでの申請が可能**！

※ただし、支給申請期間が令和7年7月1日より前（同年6月30日以前）に終了する場合は、切り替えはできません。

対象となる労働者をチェックしましょう！

雇用している短時間労働者の中に、新たに社会保険の被保険者の要件※¹を満たす方はいますか。

はい

その労働者は、以下の①、②の両方に該当する方ですか。

- ① 社会保険加入日の6か月前の日以前から継続して雇用されている。
- ② 社会保険加入日から過去2年以内に同事業所で社会保険に加入していなかった。

はい

その労働者は、社会保険加入日から2か月以内に、週所定労働時間を一定時間延長すること※²ができますか。

はい

いいえ

上記の要件に満たない場合でも、その労働者は週所定労働時間を一定時間延長することなどができますか。または、その労働者の社会保険加入日から最長2年間の手当※³等を支給した上で、その後の働き方について、労使で話し合いを行う予定ですか。

はい

いいえ

短時間労働者労働時間延長支援コース

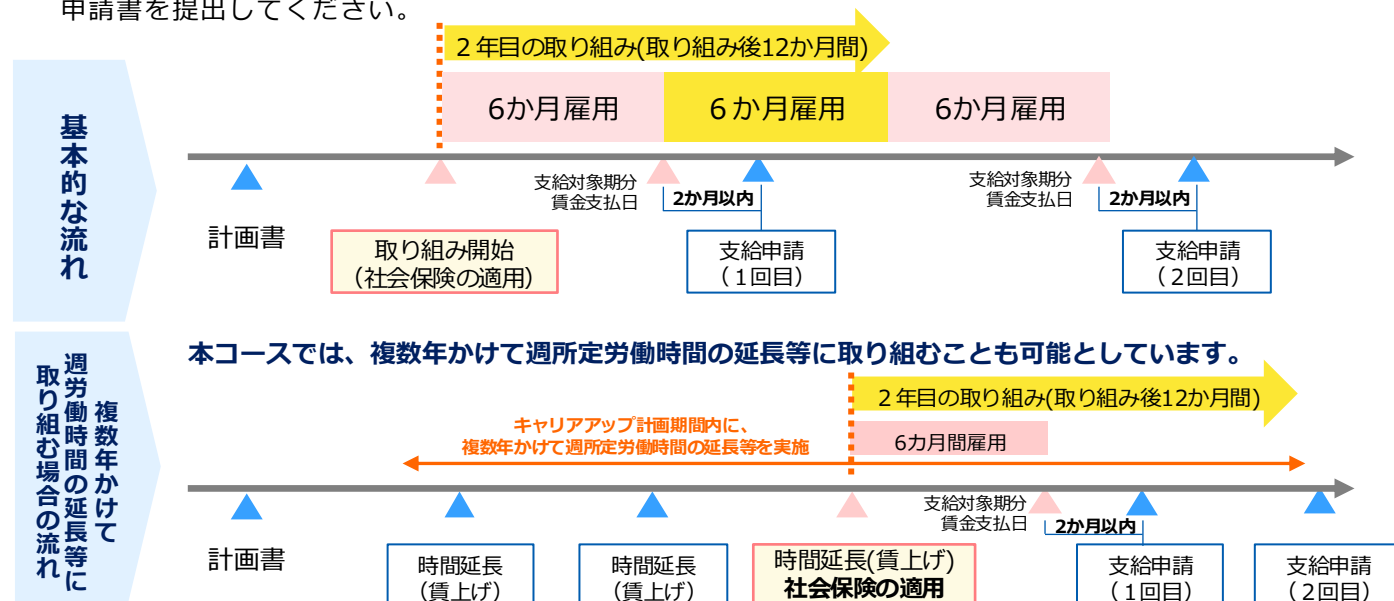
社会保険適用時処遇改善コースの活用が考えられます

支給要件には該当しません

- ※¹ 従業員51人以上の企業等では、週の所定労働時間が20時間以上かつ所定内賃金が月額8.8万円以上であること。（学生を除く）
従業員50人以下の企業等では、週の所定労働時間及び月の所定労働日数がフルタイム従業員の3/4以上であること。
なお、労使合意により任意に短時間労働者を適用する場合には、週の所定労働時間が20時間以上かつ所定内賃金が月額8.8万円以上の方も被保険者となります。
- （注）従業員数は厚生年金の適用対象者（フルタイム従業員、週の所定労働時間及び月の所定労働日数がフルタイム従業員の3/4以上の者）の合計です。
- ※² 表面の支給要件をご覧ください。
- ※³ 社会保険適用促進手当（労働者が社会保険に加入するにあたり、事業主が労働者の保険料負担を軽減するために支給する手当。標準報酬月額が10.4万円以下の者に対して、事業主が支給する場合、最長2年間、社会保険適用に伴い新たに発生した本人負担分の社会保険料相当額を上限として、社会保険の標準報酬月額・標準賞与額の算定対象に含めない。）

申請手続き

- コース実施の前日までに、キャリアアップ計画書を作成し、管轄労働局へ提出してください。（現行の「社会保険適用時処遇改善コース」の計画書を提出している場合は提出の必要はありません。）
- 支給申請は、支給対象期分の賃金を支給した日の翌日から起算して2か月以内に支給申請書を提出してください。



北海道働き方改革推進支援センターでも助成金に関する相談を受け付けています。

年収の壁突破
総合相談窓口

0800-919-1073

※050から始まる電話番号でおかけの方は011-212-1127におかけください。

受付時間 平日9:00～17:00（土日・祝日・年末年始はご利用いただけません。）



キャリアアップ助成金の詳細については、北海道労働局雇用助成金さっぽろセンター 6階までお問合せください。

厚生労働省HP

011-788-9071 受付時間: 平日8:30～17:15（土日・祝日・年末年始（12/29～1/3）はご利用いただけません。）